

令和2年3月吉日

各位

NPO 法人泉州佐野にぎわい本舗
理事長 近藤 博夫

我々NPO 法人泉州佐野にぎわい本舗は、「認定」取得し「認定 NPO 法人」を目指します

日頃より弊社の活動へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

我々NPO 法人泉州佐野にぎわい本舗は、「認定」取得し「認定 NPO 法人」を目指します。

「認定」となるには、全ての活動とその費用の情報公開が適切で、NPO 法の厳守、運営、登記、税務、労基など日々の活動が適正であり、法人の活動が世間に賛同されていることを示す必要があります。つまり、「認定 NPO 法人」となることが、社会的貢献・信用が高い法人であることを示す一つの指標となります。

現在我々は、高齢化、事業継承、雇用問題など世間の課題と同様の課題に直面しており、地域や社会に貢献する現在の事業の継続、さらなる活動の拡充を図る環境を整えることが急務となっております。

「認定 NPO 法人」を目指すことで、この課題解決に取り組む人材の確保や育成を図ると同時に、我々を支えて下さる皆様にとって、安心・信頼していただける法人であり続けたいと考えます。

国内の NPO 法人の中で認定 NPO 法人はわずか 2%※です。

この我々の挑戦にご賛同とご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

※国内の NPO 法人数 51,525 件

認定 NPO 法人数 内 1,108 件（内閣府資料 2019 年 9 月時点）

記

認定 NPO 法人を取得するためのご協力をお願い

どうぞ 3000 円のご寄付により活動へのご賛同をお示しいただきたくお願い申し上げます。

対象：個人（1 世帯 1 人 同世帯の家族不可）、法人

認定取得の条件の一つとして、我々の会社の活動にご賛同いただいている方がいることを示す必要があり、その人数を寄付者の数で示すこととなっております。

また、寄付額は 3000 円以上でないと 1 人と認められません。

以上

NPO 法人 泉州佐野にぎわい本舗 の活動をご支援ください。

Anniversary
15TH
R.2.5.7

NPO 法人(非営利組織)とは

設立：2005年5月7日 所在地【本部】：〒598-0057 大阪府泉佐野市本町 5-9 TEL072-469-5673
理事長：近藤 博夫

営利を目的とせず社会的使命（ミッション）をもって活動する「民間の非営利団体」特定非営利活動促進法（NPO 法）に基づく法人格を有し、都道府県または、指定都市の認証を受けて設立された団体。法が定める20種の分野より社会の多くの方の利益増進に寄与する活動を行う、**社会貢献をする組織**です。

これまでの活動のご紹介 一部抜粋

〈2019年12月現在〉

ボランティア
の方々が活躍!!

- テーマ：「歴史と文化を活かした、まちづくり と まちの活性化」 理事会：理事長・副理事長・常務理事・理事・監事 計16名 会員数128名
指定管理業務を受けている旧新川家住宅(文化財)を拠点に文化の保全と活用のため、佐野町場のPRを地元本町町会と共に活動中
- ★まちおこし事業⇒ 集客イベント：年間15件と定期：3件/月 朝市、手作りふるしきマーケット、音楽イベント、茶会、カルチャー教室、各種歴史資料の展示、等
 - ★観光事業⇒ 協働：年間8団体(企業含む) / 海外の方や子供たちの見学、体験：佐野町屋あるき、ひな祭り、餅つき 等
 - ★文化支援事業⇒ 年間15件 小学生の見学のみならず日本文化に触れることができる国際交流の場として、海外の方にも拡大
 - ★地域活性化事業(委託業務) 地域限定旅行業：大阪府知事登録旅行業 地域限定-2716号
- ①政府が推進する地域版DMOの支援活動⇒ 観光地域づくりのための新組織の構築と人材育成：運営スタッフが活躍
地域ポイント事業の運営組織をスタートアップ：年間消費額13億円
地元の子供たちを含めた伝承芸能の保存また、観光資源への活用のため他県や他市との広域連携活動の実施
飲食店巡りイベント佐野長者バルの運営スタートアップ
 - ②タオル筆で描く絵がみコンクール事務局：応募数 約2,800名
市の特産品であるタオルを活用した独自文化として発展、小学校の授業、海外も含め町を代表するコンクールとして
認知度も向上
 - ③泉佐野ふるさと納税事務局：地域経済活性のため地域女性を中心に組織&運営
各事業者のお礼品の配送管理と各種問い合わせに対応する業務を実行
人材の育成、雇用創出を実現

日本一の取扱量

2018年度：71万件配送実績 208億円寄附金取扱（年間）
2019年度：143万件配送 130億円寄附金取扱予定

その他連携団体：泉佐野市観光ボランティア協会、泉佐野地域通訳案内士協会 他

我々の活動がスタートして14年。皆様のご協力で、町は「にぎわい」、元気になっている!?と感じています。

今後の課題

様々な方と地元密着で、歴史、伝統文化の保全、観光産業の発展、経済活性の為の組織づくり、人材の育成などを実行してまいりましたが、近い将来、このままでは、継続が厳しいと懸念をしております。

スタッフの高齢化

人材の不足

活動資金の不足

NPO 法人泉州佐野にぎわい本舗は、
将来、事業継続が厳しい

解決策案のひとつ

「認定NPO法人」の取得

地域や市民の共感を得て働く組織 ※大阪府より個別に指定を受ける必要があります。

【メリット1】認定NPO法人へ寄付(個人及び法人)を行った場合、**税制優遇がある**

寄付金は、NPO法人への活動を支援することとみなされ個人または、法人は税制上の優遇措置が受けることができる

【メリット2】社会的評価が今以上にUPする

認定基準はかなりの難関、クリアするには、細かな審査はもちろん、活動実態、実績も伴わなければいけない

【メリット3】その他の税制優遇がある

相続人より寄付した場合相続税の控除やNPO法人自身にも優遇措置がある

寄付を募ることで、これまで以上に皆さまと繋(つな)がり、また、その支援の輪が拡大することで将来を見据えた活動を実行し、問題解決を促進します。

特に、人材の確保や育成による事業の継続、新規事業の拡充を図ることも可能となりより多くの方や社会に対して、貢献いたします。



認定 NPO 法人取得には

わずか 2%
超難関!!

企業で例えると「会社上場」、サッカーなら「J1 昇格」!?

《認定取得条件》

全ての活動とその費用などの情報公開が適切で NPO 法の厳守、運営、登記、税務、労基など日々の活動が適正であることを示さなければならない。

国内の NPO 法人数:51,525 件
認定 NPO 法人:内 1,108 件 (内閣府資料:2019 年 9 月現在)



《認定取得条件》

泉州佐野にぎわい本舗への賛同者

200 名 を 募り

寄付金を 1 件あたり 3,000 円

をお願いしないとなりません。

【ご寄付について】

ご寄付を賜るにあたり以下の必須条件がございます。

●一世帯あたり 1 件(世帯主でなくても大丈夫)

●企業や団体も 1 件とみなされます。

いずれも「代表者名」、「所在地(住所)」が必要です。

※左記寄付金については、認定取得前のため税制優遇は
ございませんので予めご了承ください。

★寄付をするって ???

自分の力で社会を変えたり、ニーズに直接答えられなくても、社会の課題に対して行動してくれる誰かを応援し、その思いを寄付金に託すことです。

寄付金の使い道

今年度(2020 年 7 月まで)に賜った、寄付金は、認定取得と、その他活動に対して掛かる費用として使用いたしますので
予めご了承ください。不明点は、ぜひ担当までお問い合わせください。

【認定取得までのスケジュール】

2019 年度泉州佐野にぎわい本舗の通常総会は、2020 年 7 月末に開催されます。その後、それらの資料は
大阪府へ提出、審査は約 3 か月間、早ければ 2020 年秋ごろに取得の予定です。

ご寄付の方法について

- ① 現金の場合 ⇒ 専用封筒(必要事項記入欄へご記入ください。複数の寄付をまとめる場合は申込書を同封お願いします。
- ② 振り込みの場合 ⇒ 下記、銀行口座より振り込みをお願いいたします。別途申込書をファックスまたはメールにて、担当者へお送りください。

<寄付金の振込先> りそな銀行 佐野支店(店番:212)

普通預金 口座番号 0205436

口座名:特定非営利活動法人 泉州佐野にぎわい本舗

トクヒセンシュウサノキワイホンポ

◎お願い お振込の際は、お名前フルネームとご連絡先を必ずお願いします。



NPO法人

泉州佐野にぎわい本舗

<http://www.nigiwaihonpo.or.jp>

【日本文化発信スタッフ】

募集します!

江戸中期に建てられた旧新川住宅(泉佐野市指定文化財)などを活用し茶道・着物体験等の日本文化を英語で紹介するスタッフの養成を検討しています。話を聞いてみたい方、ぜひご連絡ください。



イメージ

【お問い合わせ】

担当:副理事長 高橋正信

Email: m.takahashi@nigiwaihonpo.or.jp

問い合わせ先

〒598-0011

大阪府泉佐野市高松北 1 丁目 2-40

GHビル 3F

TEL 072-457-4540

FAX 072-457-4172